

児童生徒支援に関する指導資料

保護者とのよりよい連携のためのヒント
～ 共に子どもを育む ～

令和3(2021)年3月

栃木県総合教育センター

はじめに

近年の栃木県問題行動等調査の結果によると、栃木県の公立学校において、いじめ、不登校、暴力行為の件数はいずれも増加傾向にあります。児童・生徒指導上の諸課題が複雑化・困難化している中で、学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用するなど、チームで組織的に対応しています。しかし、様々な指導・支援を行っているものの、学校だけで対応することが難しいケースが少なくないのも事実です。外部の専門機関との連携なども考えられますが、このような状況にあるからこそ、改めて保護者との関係について考えてみる必要があります。

子どもは学校、家庭、そして地域で育まれています。学校と家庭では大人に見せる姿が違ふこともありますので、子どもについてそれぞれの情報を共有することで、より充実した指導・支援につなげることができます。そのためには、日頃から保護者との関係づくりをすることが大切です。保護者と教員が共に歩むパートナーとなり、子どもを中心に据えて話し合い、かかわりに生かしていくことで、子どもの学校生活が充実していきます。

本書は、保護者との関係づくりをはじめ、保護者と連携する際に大切なこと等を実際の場面における取組の具体例や対応のポイントなどと併せて、Q & Aの形にまとめました。共に子どもを育むことができるよう、「保護者とのよりよい連携」のためのヒントとしてお役立ていただければ幸いです。

結びに、本資料の作成にあたり、貴重な御意見をお寄せいただきました方々に心から感謝申し上げます。

令和3(2021)年3月

栃木県総合教育センター所長
大島 政春

～目次～

この資料の活用について	… 1
1 理論編	
（1）保護者との関係づくりのために	… 2
（2）よりよい連携のために	… 4
（3）チームで保護者を支えるために	… 5
2 実践編 Q&A	
（1）関係づくり	… 6
Q1 保護者と電話でやりとりをする際、どのようなことに気を付けたらよいですか。	
Q2 面談や保護者会の際、どのようなことに気を付けたらよいですか。	
Q3 電話や面談で話す以外には、どのような方法で保護者との関係づくりができますか。	
Q4 初めてクラス担任をします。保護者とよい関係をつくるには、どうしたらよいですか。	
（2）よりよい連携	… 14
Q5 学校生活の中で指導する場面が多い子どもについて、保護者の協力を得るにはどうしたらよいですか。	
Q6 子どもがいじめられていると保護者から相談を受けた際、どのように対応したらよいですか。	
Q7 クラスでいじめが発覚しました。いじめた側の子どもの保護者にはどのように対応したらよいですか。	
Q8 欠席が続いている子どもの保護者と連携する際、どのようなことに気を付けたらよいですか。	
（3）チーム	… 22
Q9 保護者がスクールカウンセラーと定期的に面談しています。担任としてどのようなことができますか。	
Q10 子どもの様子から家庭環境に課題が感じられるときには、どうしたらよいですか。	
☆ こんなときどうする？	… 26
Q11 友達同士のトラブルで、持ち物を壊された子どもがいます…	
Q12 発達障害の特性が感じられ、個別の支援が必要な子どもがいます…	
Q13 学校の健康診断の結果、受診が必要なのに、受診につながらない子どもがいます…	
Q14 外国籍の保護者と、言葉の壁などがあって連携がうまくいきません…	
Q15 顧問をしている部活動の保護者から、選手の決定について納得がいかないと電話がありました…	
Q16 登校班での子どものトラブルを解決してほしいとの連絡が、保護者からありました…	
Q17 担任の対応に腹を立て、突然保護者が学校に来ました…	
Q18 子どもが家でゲームばかりして困っているという相談を、保護者から受けました…	
主な参考文献等及び関連資料等のリンク先	… 30

この資料の活用について

【資料の目的】

この資料は、日頃からの保護者との関係づくりや、子どもが抱える課題のために保護者と連携する際のヒントとなることを目的としています。

【読み方ガイド】

この資料は、初めからじっくり読むことはもちろん、知りたい内容から読み始めることもできる構成になっています。

2 実践編 Q&A

Q 1～10 (p. 6～25)

確認しておきたい項目

Q & Aとその解説

取組の具体例や留意点

内容に関連したミニコラム

(1) (2) (3) は、1 理論編の (1) (2) (3) の内容に対応しています。

Q 11～18 (p. 26～29)

Q & Aと対応のポイント、取組の具体例

先生方が直面している事例に生かせるよう、より具体的な場面を取り上げています。

1 理論編

(1) 保護者との関係づくりのために

子どもは、学校と家庭のそれぞれで育まれています。同じ子どもであっても、集団の生活が中心の学校と個人の生活が中心の家庭では、見せる姿が違うこともあります。それぞれの場で見せる子どもの姿を教師と保護者で共有することは、連携のための第一歩です。子どもを中心に据えて連携していくために、「きく」ことや「伝える」ことを意識しながら、日頃のかかわりを大切にして保護者とのよりよい関係を築きましょう。

○子どもとの関係づくりを基盤として

保護者との関係づくりは子どもとの関係づくりから始まります。日頃、保護者は子どもを通して学校の様子を知ります。子どもが生き生きと生活していて、教師と子どもとの関係が良好であると感じられていることは、学校や教師に対する保護者の安心感につながります。まずは、クラスの一人一人の子どもとかかわり、よりよい関係を築いていきましょう。

◇保護者の思いを「きく」

保護者とのかかわりでは、教師から「伝える」ことをイメージすることが多いかもしれません。しかし、「きく」ことがかかわりの基本となります。

「きく」ためのポイント

- ▶ あいづちを打ちながら、できるだけ口をはさまずに
- ▶ 相手が話した内容を繰り返しながら
- ▶ せかすことなく、おだやかに
- ▶ きいているときの自分の感情を確かめながら冷静に

話をきく際には、丁寧に、そして積極的に保護者の話に耳を傾けます。例えば、保護者の方に体を向けて視線を合わせることは、相手の思いをわかろうとしていることを示します。さらに、うなずいたりあいづちを打ったり、相手が言った言葉を拾って繰り返したりすることで、安心して話ができる雰囲気をつくることも大切です。

相手が話の途中で黙っている様子が見られるときには、心の中でどう言おうかと言葉を探していたり、話す内容を決めかねていたりするのかもしれませんが。性急に質問するなどして無理に話を続けようとせず、次の言葉を待ってみることも大切です。

また、話の中に確認したいことや賛同できないことがあったときには、教師としてどのようにそのことを伝えようか、気にかかってしまう場合もあります。そのようなときには、自分の考えにばかり意識が向いていないか、相手の思いを理解しようとしているかを冷静に確認してみることが、きくための姿勢を取り戻すことにつながります。

◇保護者に「伝える」

保護者に学校での子どもの様子などを伝えるときには、それぞれの立場や理解の違いを念頭に置きながら、相手への敬意をもって丁寧に伝えることを心がけます。

「伝える」ためのポイント

- ▶ まずは感謝やねぎらいを
- ▶ 子どものよいところは具体的なエピソードで
- ▶ 課題となることは、情報を整理して客観的に
- ▶ 指導・支援のアイディアは、保護者が選択できるように

保護者によっては、多忙な生活の中で面談や電話などのために時間を割いている場合もあります。そのことを心に留めて、本題に入る前に感謝やねぎらいを伝えましょう。

子どものよいところや頑張っていることは、具体的なエピソードを交えると、より伝わりやすくなり、保護者の安心感につながります。また、「〇〇さんのそういう様子を見て、感動しました」など、自分を主語にしたアイメッセージを用いてもよいでしょう。

課題となることについて伝えなければならないときには、学校のもつ情報を適切に保護者に伝え、共に考える姿勢をもつことが必要になります。教師と保護者とでは、内容の受け止め方が異なることもあります。情報を整理して客観的に、丁寧に説明することが大切です。その上で、保護者の考えも考慮しながら、今後の指導・支援について共有しましょう。また、保護者から質問があった内容について、個人としてではなく組織として答えることが求められる場合もあります。その際は、確認した後に連絡することを十分に説明した上で、学年主任や児童指導主任・生徒指導主事や管理職等に相談しましょう。

保護者にアドバイスやお願いをするときには、提示したアイディアが保護者の考えとずれていたり負担になったりしないよう、意見を交換して保護者の視点も取り入れながら整理していきます。変えやすい部分やすぐに取り組みそうなところに目を向けて、いくつかの選択肢を示すと実行しやすいものになるでしょう。また、「選択しない」ことも視野に入れておき、そのときはどのように対応していくかを考えておくことも大切です。「個人によって『当たり前』は異なる」という認識をもち、お互いの状況や考えを確認しながら話し合いを進めましょう。

(2) よりよい連携のために

○信頼関係を築く

日頃からの保護者との関係づくりを大切にし、よりよい連携のために信頼関係を築きましょう。保護者にとって、子どもは「かけがえのない、たった一人の存在」です。クラスの中では数十人のうちの一人だとわかってはいても、やはり「我が子が一番」と考えるのは当然のことです。適切な指導・支援のためにも、子ども一人一人をよくみて、子どもを理解しようとすることが重要です。「先生が自分の子どもを大切にしてくれている」という保護者の実感は、教師への信頼につながっていきます。

◇パートナーシップを大切にする

保護者との連携を進める上では、パートナーシップを築くことが大切です。パートナーシップとは、お互いの信頼関係に基づく対等な関係のことです。保護者と教師に立場の上下はなく、「子どもを育む」という共通の目標に向かって歩む同志と言えます。対等な関係ではありませんが、教師が保護者よりも一段下の立場を取ることでもうまくいくこともあります。これはワンダウンポジションというカウンセリングの技法で、「よく知らないので教えてください」というような謙虚な姿勢でかかわることにより、相手の主体性を引き出せることがあります。

◇子どもを中心に据える

保護者は、生まれたときからずっとその子をみている「その子の育ちの専門家」、教師は「教育の専門家」です。子どもを中心に据え、お互いの専門性を生かしながら連携をしていきましょう。子どもは、願いや喜び、葛藤、苦しみなどの思いをもって生活しています。大人にとっては小さなことだと感じられる場合でも、丁寧に子どもの思いを汲み取ることが大切です。その上で、保護者と教師がそれぞれの立場で「子どもにとって何がよいのか」を考えることができたとき、よりよい連携が可能になるのです。

○「近すぎず離れすぎず」を心がける

よりよい連携のために、保護者とのほどよい距離感を保つことは大切です。物理的な距離も心理的な距離も適度にとることが必要ですが、最適な距離というものには個人差があることを心得ておくといよいでしょう。物理的な距離は近すぎると圧迫感を、遠すぎるとよそよそしい印象を与えてしまいます。また、心理的な距離は近すぎると馴れ合いになることがあり、遠すぎると相手は相談がしにくくなってしまいます。ただし、「近すぎず離れすぎず」を心がけながらも、子どもに何かあったときにはすぐに協力し合えるような関係であることが重要です。

(3) チームで保護者を支えるために

○チームによる支援の体制づくり

子どもの抱える課題の背景には、子どもを取り巻く様々な環境が影響を及ぼしているケースも少なくありません。そのようなケースに対応するためには、様々な働きかけが必要となります。担任が一人で抱え込むことのないように、迅速に校内で情報を共有し、チームを組み、早期から対応していきましょう。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを含めた複数の教職員で子どもを指導・支援し、また家庭等への支援も行いながら問題解決を図っていきます。学校だけでは解決が困難な場合は、外部の専門機関等とのコーディネーター役として、スクールソーシャルワーカーを活用する場合があります。

◇スクールカウンセラー（以下SC）とは

SCは、いじめや不登校などの子どもの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のために教職員と連携し、子どもや保護者の悩み、不安などを受け止めて相談に当たる「心の専門家」です。

SCの役割としては、子どもの抱える課題の心理的な要因の見立て、子どもや保護者へのカウンセリングに加え、学校内におけるチーム支援への助言、関係機関などの紹介、教職員などへの研修活動などがあります。

◇スクールソーシャルワーカー（以下SSWR）とは

SSWRとは、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を活用し、子どもを取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、子どもや保護者の悩み、抱えている課題の解決に向けて支援する専門家です。

SSWRとの連携により、学校は子どもの様々な情報を整理しながら、子どもの置かれている状況の背景や課題の要因について、福祉的な視点からの見立てを得たり、支援の手立てに関する意見や助言を得たりすることができます。また、場合によっては、その後の支援においてSSWRに介入してもらうなど、組織で支援する体制を整えていくことができます。

学校と関係のある専門機関

病院、保健所及び精神保健福祉センター等の医療機関や、市町福祉部局、児童相談所・児童自立支援施設及び児童養護施設等の福祉関連機関、警察、少年補導センター、家庭裁判所や少年鑑別所、少年院等の刑事司法機関、教育センター等の教育機関 など

2 実践編 Q & A

(1) 関係づくり

Q 1 保護者と電話でやりとりをする際、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A 「ゆっくり、はっきり、丁寧に」を意識しましょう。

○電話でやりとりをする際の基本事項

電話では表情や態度が見えない分、意図が伝わりにくかったり、誤解を与えたりすることがあります。いつも話している声より一音上げるつもりで、少し余裕をもって、丁寧に話すよう心がけましょう。わかりやすく伝えることは、トラブル回避にもつながります。

○こちらから電話をかけるとき

◇家庭状況等を確認しておく

電話をかける前には、先方の家庭状況等の基本情報についてあらかじめ確認しておきましょう。つながりやすい時間帯などを確認しておくことも大切です。やむを得ず朝早い時間にかける場合は「朝早くに申し訳ありません」などの言葉を添えるのがマナーです。

◇伝えたい内容やききたいことをまとめておく

限られた時間の中で、用件を簡潔に述べるためにも、伝えたい内容やききたいことをまとめておくのが効率的です。話す際に資料等が必要な場合は、事前に手元に揃えておきます。

○かかってきた電話を受けるとき

◇傾聴を心がける

保護者が学校に電話をかけてくるのは、当然のことながら、伝えたいことがあるからです。まずは受容的な態度で、話に耳を傾けましょう。

◇電話の内容を記録する

話した内容についてはメモを取っておくようにします。場合によっては、復唱するなどして間違いがないか確認をするとよいでしょう。



これだけは確認しましょう！

- 相手にわかりやすく、丁寧に話していますか
- 電話をする前に家庭状況等を確認していますか
- 伝えたい内容、ききたいことを準備していますか
- 受容的な態度で保護者の話に耳を傾けていますか
- 保護者が話した内容をメモしていますか

取組の具体例や留意点

・欠席をした子どもの保護者に電話をかける



具合はいかがですか？今日は〇〇さんがいなかったのですが、教室が寂しい感じがしました。明日は〇〇さんが楽しみにしていた図工があります。この前の続きをやるので、元気になって学校に来られるといいですね。待っています。

子どもが欠席をしたときは、まずは心配していることを伝えます。さらに、その日の授業の様子、翌日の予定や準備物について伝え、子どもや保護者の不安を軽減します。

・学校での様子が気になった子どもの保護者に電話をかける



今日、〇〇さんが普段より元気がないような気がしたのですが、おうちで何か話していましたでしょうか。

実は昨日、□□ちゃんとケンカをしたらしいのです。



そうでしたか。学校でも様子をみて話をきいてみます。また学校の様子をお伝えしますので、ご家庭でも気になることがあったら教えてください。

学校で子どもの様子に気になることがあった場合には、家庭での様子をきいてみましょう。保護者も教員の話の直接きいて安心することができます。

Q 2 面談や保護者会の際、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A お互いにとって有意義な時間となるよう、時期や保護者のもつニーズに合わせて目的を設定しましょう。

○直接会う機会を大切に

面談や保護者会は保護者と顔を合わせることができる貴重な機会です。直接コミュニケーションが図れるという点を生かして、お互いの理解を深めることを意識して臨みましょう。

◇面談の際に気を付けたいこと

夏休み等の定期的な面談は、保護者と個別にかかわることができる機会です。限られた時間の中で時宜を捉えた内容の話ができるよう、事前に学年として伝えたいことを確認しておいたり、要点をまとめた資料を準備したりするとよいでしょう。また、温かな雰囲気の中で保護者を迎えられるように環境を整えます。教室内の整理整頓はもちろん、待つための椅子を廊下に準備し、子どもたちの作品等を掲示して自由に見られるようにしておくことも工夫の一つです。保護者と話す際には、穏やかな表情や丁寧な言葉遣いを心がけ、服装もＴＰＯに合わせたものにします。

不定期な面談の約束をするときには、相手の都合も確認した上で、落ち着いて話ができるよう場所や時間を決めましょう。また、場所がわかりにくいこともあるので、できるだけ玄関等で出迎えるようにすると保護者は安心です。保護者からも面談の機会に教員に伝えたいことやきいておきたいことがあるはずで、保護者が話す時間も意識的に確保して、十分に耳を傾けられるようにしましょう。

◇保護者会で気を付けたいこと

教員にとって保護者会は、教員自身の思いや学校の教育活動について伝えることのできる機会です。また、保護者にとっては、学校からの情報を得られるだけでなく、保護者同士のかかわりがもてる場となっています。

教員からは、単に連絡事項を伝えるだけでなく、子どもたちとの日頃のエピソードを交えながら子どもに対する姿勢や思いを共有するよう努めることが大切です。また、保護者同士が子どもの様子などの話をする時間を設けてもよいでしょう。

また、今後の予定など、伝えたい内容は資料にまとめて配布すると安心です。欠席した保護者にも確実に資料が渡るように配慮し、可能であれば、必要な部分は直接電話で説明するとよいでしょう。



これだけは確認しましょう！

- それぞれの保護者に伝えたいこと、ききたいことを整理していますか（面談で）
- 学年として伝えたいことを確認していますか（面談で）
- 保護者の思い等をきけるようにしていますか（面談で）
- 保護者同士の交流場面を設けるよう意識していますか（保護者会で）
- 保護者会を欠席した際のフォローをしていますか

取組の具体例や留意点

・一人一人のよいところを伝える



面談の際には、日頃の生活の様子を撮った写真などを保護者と一緒に見ながら、子どものよいところや頑張っていることを話題にするようにしています。そのために、日頃から子どもたちの様子を付箋にメモして、一人一人について整理しています。

・保護者会で「グループエンカウンター」



席が近くの人と4人程度のグループになり、「自分の子どものよいところ」、「休日の我が家」などのテーマからいくつか選んで順番に話をする時間を設けています。全員が話せるように、教員がタイムキーパーになり、時間を区切るように工夫しています。保護者同士が知り合いになることができ、和やかな雰囲気になります。

グループエンカウンターとは？

「エンカウンター」とは「出会う」という意味です。グループ体験を通しながら他者に出会い自分に出会うことができる、開発的カウンセリングの手法の一つです。人間関係づくりや相互理解などが育成され、集団の持つプラスの力を最大限に引き出す方法といえます。

Q 3 電話や面談で話す以外には、どのような方法で保護者との関係づくりができますか。

A 連絡帳、おたより、ホームページなどで子どもの様子を伝えるのも、関係づくりのきっかけになります。

○連絡帳では

◇こちらから伝えるときは

子どものよいところや学校での様子などを伝えるようにしましょう。「一日一人」などと決めて子どもの様子を保護者へ伝えるなど、無理のない範囲で取り組めるとよいでしょう。文字で伝えるときは、電話などと違って伝わりにくさがあることを理解した上で、保護者にとってわかりやすい表現を心がけるようにしましょう。大切なのは子どもと保護者が何を知りたいのか、どう思っているのかなどを第一に考えることです。

◇連絡を受けたときは

例えば、体調不良での欠席連絡を受けた際には、「承知しました」などの一言で返すのではなく、子どものことを心配している気持ちを連絡帳の返事で伝えることが大切です。欠席の日数や理由など、状況に応じて返事の内容を変えていきましょう。また、「ご連絡ありがとうございます」など、感謝の気持ちを表すことも大切です。

○おたよりでは

学年だよりや学級だよりなどは、保護者に連絡事項や子どもたちの様子などを伝えたりすることができます。保護者にとって学校での子どもの情報等は最も気になることであると捉え、おたよりを使って発信するようにしましょう。なお、学級だよりでは、子どもたちの様子や学校行事などのタイムリーな内容をとりあげて作成すると、家庭での話題が広がっていきます。また、学級全体の情報だけでなく個に焦点を当てた情報も効果的です。その際には、掲載回数や掲載内容などに留意し、年間を通してどの子どもにも焦点が当たるように配慮しましょう。

○ホームページでは

ホームページは保護者が閲覧したいときにいつでも見られるものです。緊急時の連絡を掲載したり、学校の情報などを画像付きで公開できたりするなどのメリットもあります。子どもたちの普段の授業や行事の様子などを公開したり、小・中学校などでは給食の献立を掲載したりしている学校もあるようです。多くの人が閲覧することを念頭に置き、伝える目的や内容を確認してから情報を定期的に発信するようにしましょう。



これだけは確認しましょう！

- 子どものよいところや学校での様子などを伝える内容になっていますか(連絡帳・おたより)
- 子どもと保護者のことを考えた内容で、わかりやすい表現になっていますか
(連絡帳・おたより・ホームページ)
- バランスよく、どの子どもにも焦点が当たるようにしていますか(おたより・ホームページ)
- 伝える目的や内容を確認して情報を定期的に発信していますか(ホームページ)

取組の具体例や留意点

・連絡帳でこちらから伝えるとき



文字が残るということを考えて、できる限り、保護者や子どもにとって書かれてうれしい内容にしています。苦手なことやうまくいかないことは電話等で伝えるように心がけています。

・連絡帳で学校や担任に対しての要求（クレーム等）があったとき

内容によっては、連絡帳で返事をするよりも電話で連絡した方がよい場合もあります。けがや登校渋り等が関わる内容は電話よりも直接会って話す方がよいでしょう。要求に対しては対応が可能かどうかを学校として判断し、誠実な対応をすることが大切です。要求があるということは学校への関心が高いと捉え、連絡に対する感謝の言葉を伝えるとよいでしょう。即答できないことについては、改めて連絡する旨を具体的な期日を含めて連絡帳に記載し、学年主任、児童指導主任・生徒指導主事、管理職等と相談する必要があります。



・学級だよりを発行するとき



学年でよく話し合ってから発行しています。年度当初に大まかな計画を立て、毎月、継続して発行していますが、保護者から励ましの声をいただくことが増えてきました。



子どもの様子を保護者に知らせるために、氏名等の個人情報を掲載することもあります。内容によっては保護者の了解を得るなど、配慮しています。

Q 4 初めてクラス担任をします。保護者とよい関係をつくるには、どうしたらよいですか。

A 子どもの送迎時などのちょっとした機会も捉えて、まずはこちらからあいさつをするなど、積極的に声をかけましょう。

○まずはあいさつをする

保護者を見かけたら、こちらからあいさつをするように心がけます。「寒いですね」、「いいお天気ですね」など一言を付け加えるのも、コミュニケーションの一つです。「〇〇さん、おはようございます」、「△△さんのお母さん、こんにちは」など、できるだけ名前を呼んであいさつをするとよいでしょう。

また、「いつもお世話になっております」、「お忙しいところをありがとうございます」などの言葉を付け加えるようにします。日頃の学校教育活動への理解と協力に対する感謝や、育児や家事、仕事などで忙しい時間をやりくりしていることへのねぎらいの気持ちを忘れず、それを言葉にして伝えることが大切です。

○かかわる場면을積極的につくる

日々の様々な機会を捉え、必要に応じて行う面談を「チャンス面談」と言います。伝えたいこと、ききたいことがある保護者には、チャンス面談を行うという方法もあります。その保護者が参加する行事等があるときには、伝えたいことをどのように話すのかをあらかじめ考えておきましょう。保護者に話すときには、子どものよいところや頑張っていることも併せて伝えるようにします。「先生は自分の子どもをよくみている」、「先生は子どもを大事に思っている」と感じると保護者は安心し、それがよりよい関係につながります。

○話すタイミングや内容は時と場合に応じて

積極的に声をかけるといっても、時と場合に応じた配慮が必要です。例えば、保護者は朝の忙しい時間の中で子どもを送ってきているのかもしれませんが、その場合、そこで長々と話をすることは迷惑となってしまいます。また、「ちょっと立ち話」という状況でいじめなどの深刻な話をするのは場違いですし、それが保護者に不信感を与えることにもなりかねません。今は時間を取っても大丈夫か、この場でこの話をするのは適切かなど、保護者の立場に立って考えてみる必要があります。



これだけは確認しましょう！

- こちらからあいさつをするよう心がけていますか
- 保護者への感謝やねぎらいの気持ちを伝えていますか
- 積極的にチャンス面談を行っていますか
- 子どものよいところや頑張っていることを伝えていますか
- 話すタイミングや内容は適切ですか

取組の具体例や留意点

・児童を迎えに来た母親に声をかける



〇〇さんのお母さん、こんにちは。お迎えですか、お世話になります。ここのところ急に寒くなってきましたね。

〇〇さんは学校でいつも元気ですよ。そういえば先日、クラスのお友達がなくし物をして困っていたときに、〇〇さんが探すのを手伝っているのを見かけました。優しいなと思いました。

子どものよいところや、普段の何気ない出来事などを伝えます。さらに、そのことについてアイメッセージで感想などを付け加えるとよいでしょう。

・学校ボランティアに参加した保護者に生徒の心配な様子を伝える



△△さん、こんにちは。今日はボランティアに参加していただき助かりました。お忙しい中を本当にありがとうございました。

ところで、最近□□さんのご家庭での様子はいかがですか。実はこの頃、学校で授業に集中できてない様子が見られるので、ちょっと心配しているのですが…。

子どもの心配な様子について伝えるとき、「困ります」、「おうちでしっかり指導してください」など、保護者を責めるような言い方にならないよう気を付けましょう。

(2) よりよい連携

Q5 学校生活の中で指導をする場面が多い子どもについて、保護者の協力を得るにはどうしたらよいですか。

A まずは学校と家庭のそれぞれで捉えている子どもの実態を共有しましょう。

○保護者に「伝える」ときには

「集団の中ではうまくいかない」、「授業に集中できない」など、子どもへの指導に苦慮する際には、学校での子どもの様子を説明し、保護者の協力を得る必要があります。

◇伝える目的と内容

保護者に伝える目的は、その子の指導・支援を更に充実させるために、学校と家庭で力を合わせていくことです。まず、どのような場面でうまくいかないことが多いのか、何がきっかけとなっているのかなど、子どもについての情報を整理し実態を把握します。そして、子どもが困っているという視点から、どんなときにどのような様子が見られ、学校ではどのように指導・支援しているのかを整理し、保護者に具体的に伝えられるようにしましょう。

◇保護者の心情に配慮して伝える

保護者の中には、学校からの突然の連絡に心配したり、不安が高まったりしてしまう方もいるかもしれません。連絡する際は、そういった保護者の心情に配慮し、要件からいきなり切り出すことは避けましょう。

○学校と家庭での子どもの実態を共有するために、よく「きく」

子どもは学校と家庭で異なる様子を見せていることがあります。子どもの抱えている課題を整理するためにも、家庭での子どもの様子についてよくききましょう。その際に、保護者がこれまでのかわりで工夫してきたことについてきくと、学校での支援に生かすポイントが見えてくる場合があります。また、子どもがどう思っているか、保護者が子どもにどうなってほしいかについてもきき取りましょう。

○学校と家庭それぞれの役割を生かして、一緒に考える

学校と家庭で捉えている事実を共有し、子どもの思いや保護者の願いをきき取った上で、これから子どもをどのように指導・支援していったらよいかについて一緒に考えましょう。学校と家庭それぞれの場所でうまくいっていることを生かしながら、保護者と情報を共有し、子どもの状況に合わせたよりよい指導・支援につなげていくことが大切です。



これだけは確認しましょう！

- 実態把握のために、学校での子どもの様子について整理していますか
- 学校での指導・支援について、具体的に伝えられるようにしていますか
- 保護者が子どもとのかかわりで工夫していることをきき取っていますか
- 子どもの思いや保護者の願いをきき取っていますか
- 学校と家庭で情報共有し、子どもの支援について一緒に考えていますか

取組の具体例や留意点

- ・ 保護者の心情に配慮しながら、学校での子どもの様子等を具体的に「伝える」



保護者に連絡する際には、学校で子どもがうまくいっていることなどから伝えるようにしています。子どもが困っていることに対しては、具体的な場面を例に挙げながら伝えています。そして、学校でどのように指導・支援しているか、家庭でどの部分について協力をお願いしたいのかについてお話しします。

- ・ 家庭での子どもの様子やかかわりの工夫を「きく」



…ところで、今日のお昼休みに、〇〇さんがかんしゃくを起こし暴れてしまうことがありまして。理由は話してもらえませんでした。が、とてもつらそうでした。ご家庭でも、今までにこのようなことはありましたか？あるようでしたら、どのような対応をしたらよいか、教えてください。

そうでしたか。家では、一緒に深呼吸をして、落ち着かせてから話をきくようにしています。小学校では、かんしゃくを起こそうになったら保健室に行き、落ち着いてから保健室の先生に話をきいてもらっていました。



普段家庭で子どもが見せている様子や、これまでの子育ての中で保護者が行ってきたかかわりの工夫などをきくことで、学校でのかかわりのヒントを得ることができます。

Q6 子どもがいじめられていると保護者から相談を受けた際、どのように対応したらよいですか。

A 保護者の心情に寄り添って、十分に話をききましょう。その上で、組織としての対応につなげます。

○保護者の気持ちを受け止める

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こる可能性があります。また、いじめられた子どものつらさに着目し、いじめに該当する可能性があることとして捉える必要があります。「まさか」、「これぐらいのことで」など先入観にとられることは対応の遅れにつながります。まずは保護者が訴えている内容を真摯にききましょう。

子どもがいじめられていると訴える保護者には、精神的に余裕がないこともあります。また、教員の言動にも非常に敏感になっており、説明や対応に疑問等があれば、場合によっては学校への批判が見られるかもしれません。しかし、その背景には「子どもを守ってほしい」、「早く解決してほしい」という思いがあるのです。そういった保護者の不安な気持ちを受け止めることが大切です。

○事実を確認して対応する

相談を受けた後は、保護者から訴えがあったことを共有するため、児童指導主任・生徒指導主事等の情報集約担当に伝えます。学校いじめ対策組織を招集し、調査方法等対応の方針を決めた上で、いじめの解決に向けた協力体制を保護者と構築していきましょう。

◇保護者への対応のポイント

①共に考える

いじめを訴えたことで状況が悪化することがないよう、本人や保護者は学校にどうしてほしいと考えているかを確認し、今後の対応を共に考えましょう。

②「全力で守る」という決意を伝える

学校として、いじめられた子どもを全力で守っていくことを伝えましょう。

③家庭での協力を依頼する

家庭内の対話や見守り等を依頼しましょう。





これだけは確認しましょう！

- 先入観にとらわれず、保護者の話をきこうとしていますか
- 子どもを心配している保護者の気持ちを受け止めようとしていますか
- 保護者からの相談内容を情報集約担当に伝えていますか
- 組織として調査し、いじめの事実を確認していますか
- 対応の方針等を共有し、保護者との協力体制を構築していますか

取組の具体例や留意点

・保護者の訴えに耳を傾ける



友だちグループ内でのトラブルについて、保護者から相談を受けました。その際、保護者としてはどのようなことを心配しているか、子ども本人はどのような様子かを、できるだけ親身にきくよう心がけました。いじめにつながる可能性も考え、学年主任に報告したところ、学校いじめ対策組織を中心として実態を把握し対応することになりました。

・継続して本人と保護者を支える

いじめられた子どもへの対応は、長期的な視点をもって行う必要があります。いじめた子どもの指導を終えた後も、いじめられた子どもが安心して学校生活を送れるよう、意識的に言葉かけをし、いつでも相談できる雰囲気をつくるのが大切です。また、保護者とも、本人のよいところや頑張っていることなどを共有し、学校や家庭での様子を伝え合いましょう。

よりよい連携

いじめの定義を確認しましょう

いじめの定義には、以下の3つの要素が含まれています。

- ① 行為をした者（A）と行為の対象となった者（B）の間に一定の人的関係があること
- ② AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ③ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

子どもが感じている被害性に着目し、幅広くいじめを認知することが求められます。

Q7 クラスでいじめが発覚しました。いじめた側の子どもの保護者にはどのように対応したらよいですか。

A 保護者の心情に十分配慮しながら客観的な事実を説明し、解決に向けた方法を一緒に考えましょう。

○事実を丁寧に説明する

我が子がいじめた側の立場になったというのは、保護者にとって大きなショックです。教員からの説明を受け止めるのが難しいこともあるでしょう。解決に向けた協力関係が築けるよう、丁寧に説明することが求められます。担任だけでなく、学年主任や児童指導主任・生徒指導主事等とともに複数で対応し、きき取り調査等から把握した客観的な事実や経過等を説明します。その際は、子どもや保護者を否定するような表現にならないように気を付けましょう。その上で、今後の指導・支援策等、学校としての対応の方針を説明し、理解を求めます。

○解決に向け、共に考える

いじめは誰にでも起こる可能性があり、誰もがいじめの側にもいじめられる側にもなる可能性があることを保護者に伝えましょう。その上で、いじめた子どもからのきき取り等からいじめた理由や動機を把握します。いじめの意図がなかった場合も含め、その子の思いや抱えている課題等を保護者と共に理解するように努めます。いじめの背景や要因には、学校だけでなく家庭の要素が含まれることも少なくありませんが、家庭でのかかわりが不十分だと感じられる点を指摘するだけでは、保護者は責められたように感じるでしょう。解決に向けた方法等を一緒に考えながら、保護者自身を支える視点をもつことも大切です。

○家庭での協力を依頼する

いじめられた子どもとの関係を調整するために学校が行う指導について、理解と協力を保護者に依頼しましょう。本人の望ましい成長を支援することが指導の目的です。いじめた子ども自身も持っているよさにも目を向けて、それらを今後の生活に生かす取組を共有しましょう。子どもが再びいじめを行うことがないよう、家庭での会話や見守りをお願いしたり、何かあったら連絡を取り合ったりすることを確認しましょう。



これだけは確認しましょう！

- 客観的な事実を整理して説明に臨んでいますか
- 保護者の心情に配慮して説明していますか
- 学校としての今後の指導方針を保護者と共有していますか
- 家庭での会話や見守り等、保護者に協力を依頼していますか
- 継続的に保護者と連絡を取り合うことを確認していますか

取組の具体例や留意点

・ いじめの事実を伝えるときは



いじめた側の子どもの保護者に事実を伝えるときは、記録をもとに、感じたことや考えたことと実際に起こったことを分けて話すように意識しています。また、子どもや保護者を一方的に責めないように気を付けています。

・ 家庭と連携するために



いじめの解決に向けた方法を話し合うときに、一方的に保護者に改善を求めるのではなく、保護者が努力していることや悩んでいることをきくところから始めています。家庭でのこれまでのかかわりを知り、悩みを共有することが、今後に向けて何ができそうかを一緒に考えることにつながると思います。

よりよい連携

いじめが解消している状態とは

いじめの解消のためには少なくとも次の2点が満たされている必要があります。

- いじめの行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3ヶ月を目安）継続している。
- 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない。

いじめの解消を目指すためには、長期的な視点をもって子どもに接するとともに、保護者との協力関係を維持していくことが重要です。細やかに情報交換をしながら、学校と家庭のそれぞれで子どもを支えられるようにしましょう。

Q 8 欠席が続いている子どもの保護者と連携する際、どのようなことに気を付けたらよいですか。

A 保護者が抱える不安や焦りを受け止めながら、子どもの「今できていること」を保護者と共有しましょう。

○保護者の思いや状況を想像する

欠席が続いている子どもの保護者は、抱えている思いも置かれている状況も様々です。それらを想像してみることで、教員のかかわりも変わってきます。

◇保護者の思いは

欠席が続いている子どもの保護者には、「どうしてうちの子が」という驚きや不安、子どもへの焦りやいらだちなど、その子をこれまで育ててきた親にしかわからない様々な思いがあります。まずは保護者の話をよくきき、思いを受け止めることが大切です。また、慌てて原因を突き止めようとしたり、目先の進路や進級に関わる影響のみを伝えたりするようなことは避けましょう。

◇保護者の状況は

子どもの長引く欠席は、それまでの生活の様々な面に影響を及ぼします。例えば、家族の世話や仕事の合間に時間を作って学校に連絡を入れる、担任との面談に応じる、場合によっては子どもを医療機関等に連れて行くなど、保護者が抱える負担は少なくありません。保護者の日頃からの協力を感謝し、ねぎらう気持ちを忘れないようにしましょう。

○子どもの「今」の状態を保護者と共有する

欠席している間に、心を休めたり自分を見つめ直したりする子どももいます。今はそうせざるを得ない状態であると捉えましょう。子どもの人生において、今の状態には前向きな意味もあることを保護者と共有します。欠席が長引くと、保護者はどうしても子どものできていないことが目に付いてしまいがちです。保護者と話す際には、「今できていること」を話題にしてみましょう。子どもの「今」を前向きに捉え直すことができれば、子どもへの見方が変わり、かかわりが変わります。

また、子どもの状態を保護者と共有し、電話や家庭訪問の仕方を考えたり、スクールカウンセラーとの面談を提案したりするなど、その子の状態に応じた支援の方法を検討しましょう。

参考 [「欠席が気になる児童生徒への指導のヒント～不登校の初期対応～」](#)
栃木県総合教育センター 平成 30 (2018) 年





これだけは確認しましょう！

- 保護者の話をよくきき、不安や焦りを受け止めようとしていますか
- 保護者の状況を想像した上で、日頃からの協力に感謝を伝えていますか
- 子どもの「今できていること」を話題にしていますか
- 子どもの今の状態を保護者と共有し、適切な支援の方法を検討していますか

取組の具体例や留意点

・子どもが「今できていること」に着目する



〇〇さんは今、家族と一緒に食事が取れているんですね。規則正しい食事が取れるということは、食欲もあって、生活リズムも大きく狂うことなく過ごせているということですね。〇〇さんには家族との食事がほっとできる時間になっているのかもしれません。

「できていないこと」ではなく、「できていること」を共有することで、保護者は子どもの「今」を前向きに捉え直すことができます。

・子どもの状態に応じた支援の方法を考える



保護者と相談しながら、負担にならないペースで連絡をしています。その際は、子どもの状態を保護者に確認し、もし電話に出られるようなら、家での様子を尋ねたり、学校の近況を伝えたりしています。また、プリント類は週に一度自宅に届けています。

よりよい連携

リフレーミングをしてみましょう

リフレーミングとは、物事を捉える枠組みを変え、見方を変えることです。短所に思われるような部分であっても、見方を変えることで前向きに受け止められるようになります。

例) 落ち着きがない → 活発である 口下手 → きき上手
 怒りっぽい → 感情表現が豊か 消極的 → 控え目 など

リフレーミングを意識して、子どものよいところをたくさん見つけましょう。

(3) チーム

Q9 保護者がスクールカウンセラーと定期的に面談しています。担任としてどのようなことができますか。

A スクールカウンセラーの助言を受け、保護者や子どもとのかかわりに生かしましょう。

○助言をかかわりに生かす

学校における支援の主体は教員です。スクールカウンセラー（以下SC）が直接保護者を支援しているとはいえ、子どもを支えていくために、教員だからできる指導や支援がたくさんあります。保護者とSCの面談後には、担任としてもSCと守秘義務の範囲内で情報を共有する機会を積極的にもちましましょう。子どもを支えるための助言を受け、今後のかかわりに生かします。直接話をきくことが難しい場合は、SCとのつなぎ役となる教育相談係等の教員を通して情報を共有しましょう。

○保護者とのつながりを保つ

面談後に保護者と連絡を取る際には、担任としても気にかけていることを伝えます。例えば、話したいことが話せたか、次回の面談を希望するかなどを話題にしてもよいでしょう。

また、保護者がSCと面談することによって、家庭での子どもに対するかかわりが変わっていくことがあります。学校での子どもの様子を伝えながら、家庭での子どもとのかかわりについて、保護者から話をきくことが大切です。

○SCの役割について知る

SCの業務は、子どもや保護者へのカウンセリングの他にも様々なものがあります。担任としてSCの役割を知っておくことで、子どもや保護者の抱える課題について、SCにどのように介入してもらったらよいかイメージすることができます。





これだけは確認しましょう！

- 保護者の面談後に、S Cと情報共有をしていますか
- 子どもへのかかわりについてS Cから助言を受けていますか
- 担任として気にかけていることを保護者に伝えてありますか
- S Cの役割について確認していますか

取組の具体例や留意点

・保護者が来校したときは



保護者がS Cと面談した後に、学校、家庭それぞれでの様子や体調などについて情報交換しています。保健室をよく利用している子などは、養護教諭にも一緒に話をしてもらうことがあります。教室では見せない子どもの姿を知ることができ、担任としてのかかわりのヒントにもなっています。

・保護者にS Cを知ってもらえるような紹介の工夫を



本校では保護者にS Cを知ってもらうために、年度初めの学校だよりやPTA総会などでS Cを紹介します。その際は簡単なプロフィールや来校日、面談の申込の仕方等について案内しています。

守秘義務について

通常、カウンセラーは相談者のプライバシーを保護するために、相談の内容を明かさない守秘義務が課されています。しかし、S Cが業務上知り得た情報のうち、学校が子どもに対する指導・支援を行うために必要となる内容は、学校全体での管理が基本となります。情報を校内で共有し、課題等の解決のために有効に活用していくことが大切です。もちろん、教職員にも同様に守秘義務が課されていますから、相談内容等の情報の取り扱いに十分注意しましょう。

Q10 子どもの様子から家庭環境に課題が感じられるときには、どうしたらよいですか。

A 家庭状況等について情報を収集し、学校ができることについて話し合しましょう。

○「おやっ」と思ったら

日々学校で子どもと接している教員は、子どもの変化にいち早く気付くことができる立場にあります。子どもの様子から家庭環境に課題が感じられたときには、それを他の教職員と共有しましょう。そして、複数の目で子どもを見守りながら情報を収集していきます。

◇こんな様子は見られませんか

子どもや家庭に次のような様子が見られるとき、福祉的な支援が必要な場合があります。

- ・ 着衣や履物の汚れ、身支度がいつも乱れている
- ・ 帰宅することを拒む
- ・ 子どもの欠席連絡がなかったり、取りづらかったりする
- ・ 諸経費を滞納することが多い など

○支援が必要だと思ったら

収集した情報から支援の必要性が感じられたときには、校内で話し合う機会を設けます。その際はケース会議などの方法を参考にするとよいでしょう。ケース会議では、生じている課題の背景や要因の検討、指導目標の設定、対応策の検討、役割分担などを行います。

○スクールソーシャルワーカー（以下SSWR）を活用する

校内における支援だけでは解決が困難ではないかと思われる場合や、どのような専門機関と連携を図ったらよいのか迷う場合には、SSWRを要請することも可能です。その際には、「学校ができること」と「学校では介入が難しいこと」等について事前に整理しておくことが大切です。また、SSWRとの連絡・調整は誰が行うのかなども決めておくといよいでしょう。

参考 [「児童生徒への適切な指導のために～ケース会議の進め方～」](#)
栃木県総合教育センター 平成 27 (2016) 年

参考 [「スクールソーシャルワーカー活用ガイドブック」](#)
栃木県教育委員会 平成 29 (2017) 年





これだけは確認しましょう！

- 家庭環境が気になる子どもについて他の教職員と共有していますか
- 複数の教職員で子どもを見守りながら情報を収集していますか
- ケース会議等で話し合う機会を設けていますか
- 「学校ができること」と「学校では介入が難しいこと」等を整理していますか
- S S W r との連絡・調整を誰が行うか決めていますか

取組の具体例や留意点

・ 専門機関等とつながった後は

S S W r を介して専門機関等とつながった後も定期的に連絡を取り、個人情報の保護に留意しながら情報交換をすることが大切です。また、保護者や専門機関等とのやりとりについては、その都度管理職に報告します。なお、連携先から得られた情報は校内で共有し、支援に生かしましょう。

・ 地域の専門機関等について知る

それぞれの専門機関等について知ることで、どのような支援が得られるのかがわかり、ケースに適した連携先を選択することが可能になります。各機関のW e b サイトから情報を集め、校内で共有しておくといでしょう。

参考 [いじめや不登校、ひきこもりなど学校生活に関連する相談窓口](#)

人権・青少年男女参画課



ケース会議を活用しましょう

子どもへの理解を深め、指導の手がかりを得るためには、複数の教職員などが話し合う場としてのケース会議が有効です。ケース会議は「事例検討会」や「ケースカンファレンス」とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例（事象）を個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め対応策を考える方法です。

☆ こんなときどうする？

Q11 友達同士のトラブルで、持ち物を壊された子どもがいます。それぞれの保護者には連絡した方がよいですか。

A 双方の子どもに事実を確認し、それぞれの保護者と必ず連絡を取りましょう。

【対応のポイント】

物の値段に関わらず、持ち物が壊されてしまうことは、子どもにとってショックな出来事です。このような際には、壊されてしまった子どもの心情に寄り添いながら、早期に事実確認・指導を行い、それぞれの保護者に必ず連絡を取りましょう。そのとき、客観的な事実と学校での指導の経緯を説明し、保護者の不安を解消するように努めることが大切です。

保護者同士のやりとりが必要な場合は、トラブルの後も子ども同士が良好な関係を保てるよう、間に入って橋渡しをします。また、そうでない場合も、保護者に事後の経過を確認しています。



Q12 発達障害の特性が感じられ、個別の支援が必要な子どもがいます。保護者にはどのように伝えたらよいですか。

A 障害名ではなく、具体的な場面や行動に焦点を当てて伝えましょう。

【対応のポイント】

学校での子どもの様子を伝える際には、子どもの抱える課題ではなく、うまくいっていることや頑張っていることから伝えます。また、課題を伝える際も、安易に障害名を口にせず、どんなときにどのような様子が見られるのか、またそれに対してどのような指導・支援をしているのかを説明します。「子どもが困っているのではないか」という視点で今後の指導・支援を一緒に考えましょう。

医療機関等と連携するときは、診断や服薬のみを目的にせず、専門家の意見を学校での指導・支援に生かしたいと保護者に説明し、情報共有ができるよう協力を依頼しています。



Q13 学校の健康診断の結果、受診が必要なのに、受診につながらない子どもがいます。保護者にどう促したらよいですか。

A 家庭状況等を把握した上で、受診のお願いをしましょう。

【対応のポイント】

保護者によっては受診したいけれど、仕事が休めなかったり、下の子に手がかかったりして受診できない場合もあります。家庭状況等を考慮に入れて受診のお願いをするとよいでしょう。また、何度か促しても受診につながらない場合、福祉的な支援の必要性も視野に入れ、養護教諭等と連携して対応した方がよいこともあります。受診につなげるため、取り組みやすいところから保護者と一緒に考えていくことが大切です。

家庭状況等を確認し、受診できない理由を考えてから連絡しています。一方的に受診を促すのではなく、いつまでに受診するかを保護者が決められるように話を進めていくことも大切だと感じています。



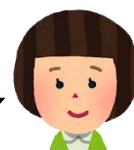
Q14 外国籍の保護者と、言葉の壁などがあって連携がうまくいきません。どうしたらよいですか。

A 周りの資源（物、人など）を活用し、わかりやすく伝える工夫をしましょう。

【対応のポイント】

簡単な日本語を使う、絵や図を用いる、実物を見せる、簡単な英単語を交えるなど、保護者の立場になって理解しやすい方法を考えます。うまくいかないときには、校内の国際理解教育担当の教員等に相談してみましょう。学校として、地域で通訳ができる方にボランティアをお願いしたり、国際交流協会等に相談したりするなど、外部に協力を求めることも考えられます。

学校からの連絡を伝えるときに、インターネットの翻訳機能をよく使います。子どもに通訳をしてもらうこともあります。その国の挨拶の言い方を調べて使ってみたら、保護者が笑顔になったことがありました。



Q15 顧問をしている部活動の保護者から、選手の決定について納得がいかないと電話がありました。どのように対応したらよいですか。

A 保護者の訴えをよくきき、どのような方針で選手を選考したか説明しましょう。

【対応のポイント】

まず、保護者が電話をしてきた目的は何か、よく話をきく必要があります。選手の決定についての不満など、保護者の思いをよくきいた上で、客観的な根拠を示しながら、選考の基準や方法を説明しましょう。その際は、日頃の部活動に対する理解と協力への感謝や、子どもが部活動で頑張っている様子も併せて伝えます。そして、今後もチームの一員として前向きに取り組めるよう、家庭でのフォローをお願いしましょう。

年度始めの週末に保護者向けの説明会を行っています。その際、年間活動計画や部活動の指導方針、大会の選手選考の方針について説明し、理解を得るようにしています。



Q16 登校班での子どものトラブルを解決してほしいとの連絡が、保護者からありました。どのように対応したらよいですか。

A トラブルの内容を確認し、学校で対応できることについて検討しましょう。

【対応のポイント】

まずは、保護者の話をよくききましょう。保護者が学校へ連絡してきた背景を考え、思いを受け止めるようにすることが大切です。話をきいた後は、学校で対応できる範囲のことかどうかを検討します。必要な場合は、できる限り迅速に対応しましょう。登校班は、育成会など地域の方とも密接な関係があるので、必要に応じて協力を得ながら一緒に考えていくようにしましょう。

事実確認や指導をしている途中でも、保護者には経過等を報告するようになっています。その際は、指導状況や今後の見通しだけでなく、連絡いただいたことへの感謝も伝えています。



Q17 担任の対応に腹を立て、突然保護者が学校に来ました。どのように対応したらよいですか。

A 複数で対応し、保護者が納得できないと感じている内容に耳を傾けましょう。

【対応のポイント】

このような場合は、学年主任や児童指導主任・生徒指導主事等と必ず複数で対応します。来校した保護者の人数+1名を目安にしましょう。まずは、できる限り口を挟まずに保護者の不満や怒りに耳を傾けます。その後、学校で捉えている事実を説明します。話合いの内容等については、保護者の許可を得た上でメモを取るなどして、話した内容等の行き違いを防ぐようにするとよいでしょう。

保護者には、来校してまで伝えたい思いがあるはずです。表面的な怒りなどの裏側にある悔しさや悲しみに目を向けながら、誠意をもって対応することでお互いへの理解を深められるよう心がけています。



Q18 子どもが家でゲームばかりして困っているという相談を、保護者から受けました。どのようにアドバイスしたらよいですか。

A まずは子どもの世界を肯定することが大切であると伝えましょう。

【対応のポイント】

ゲームの中で充実感や存在感を得たり、ストレス発散をしたりする子どもにとっては、ゲームを否定されることで自分自身が否定されていると感じてしまう場合があります。保護者には、頭ごなしに叱ったり、強制や禁止をしたりするのではなく、子どもの話をよく聞き、好きなことに関心や理解を示すように促しましょう。その上で、ゲームのリスク等についても話し合いながら、子どもと一緒にルールを決めるように伝えることが大切です。

保護者には「ゲームの時間などについて、親子それぞれが納得できるルールになるように家庭で話し合って、子どもがそれを守ることができたときにはたくさんほめてあげてください」とアドバイスしています。



主な参考文献等

- 文部科学省「生徒指導提要」 平成 22(2010)年
- 栃木県総合教育センター「学級・ホームルーム担任のための教育相談第 13 集 保護者との連携を深めるために」 平成 17(2005)年
- 諸富 祥彦「チャートでわかるカウンセリングテクニックで高める『教師力』保護者との信頼関係をつくるカウンセリング」 平成 23(2011)年 ぎょうせい
- 春日井 敏之・伊藤 美奈子「よくわかる教育相談」平成 27(2015)年 ミネルヴァ書房
- 河村 茂雄「セリフでわかる 保護者の安心・信頼につながる対応術『先生でよかった』と言われる先手のひと言」 平成 28(2016)年 合同出版
- 佐藤 慎二「『気になる』子ども 保護者にどう伝える？」 平成 29(2017)年 ジェーエス教育新社
- 嶋崎 政男「新訂版 教育相談基礎の基礎」 平成 31(2019)年 学事出版

関連資料等

(p. 16・18)

- ・ いじめ対応ハンドブック～いじめ防止対策推進法等対応版～

栃木県教育委員会 平成31(2019)年



<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/education/gakkoukyouiku/seitoshidou/documents/ijimetaiouhandobukku.pdf>

(p. 22)

- ・ 栃木県スクールカウンセラー等活用事業リーフレット

栃木県教育委員会 令和 2 (2020)年



https://www.pref.tochigi.lg.jp/m03/school_counselor/documents/r2_sc_leaflet_2.pdf

(p. 24)

- ・ スクールソーシャルワーカー活用ガイドブック

栃木県教育委員会 平成29(2017)年



<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m09/jidouseitosidousuisinsitu/documents/sswrguide.pdf>

(p. 25)

- ・ いじめや不登校、ひきこもりなど学校生活に関連する相談窓口

人権・青少年男女参画課



http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/advice/kurashi/seishounen/a001_soudan.html

※令和 3 (2021)年 3月現在のものです。



教育相談部発行資料



○ 学級・ホームルーム担任のための教育相談

第12集 リストカット・自殺企図・摂食障害の理解と対応 平成15(2003)年度

第13集 保護者との連携を深めるために 平成16(2004)年度

第14集 キレル子どもの理解と対応 平成17(2005)年度

第15集 いじめへの対応(3) 平成18(2006)年度

第16集 人間関係を築く力を育てるために 平成19(2007)年度

第17集 子どものつらさや悲しみにどう寄り添うか 平成20(2008)年度

第18集 自殺予防教育について考える—危機を乗り越える力に焦点を当てて— 平成22(2010)年度

第19集 自尊感情を育むために—伸ばす・低下させない・回復させる— 平成23(2011)年度

特集1

校内支援体制構築のための参考資料

—平成24年度校内支援体制研修受講者の実践事例及びアンケートから— 平成24(2012)年度

特集2

校内支援体制構築のための手引き書

～一人一人の児童生徒が生き生きと学校生活を送るための組織づくりQ&A～ 平成25(2013)年度

○ 児童生徒支援に関する指導資料

児童生徒への適切な指導のヒント 事例集 平成27(2015)年度

欠席が気になる児童生徒への指導のヒント～不登校の初期対応～ 平成29(2017)年度

[リーフレット]

児童生徒への適切な指導のために ～指導の進め方～ 平成26(2014)年度

児童生徒への適切な指導のために ～かかわりの基本～ 平成27(2015)年度

児童生徒への適切な指導のために ～ケース会議の進め方～ 平成28(2016)年度

児童生徒への適切な指導のために ～一人一人を『認める』～ 平成30(2018)年度

児童生徒への適切な指導のために ～子どもの理解を深める～ 令和元(2019)年度

これらの資料は栃木県総合教育センターのWebサイトよりダウンロードできます。
Webサイト「とちぎ学びの杜」[教育相談・特別支援教育に関する調査研究](#)



令和3(2021)年3月発行
児童生徒支援に関する指導資料
保護者とのよりよい連携のためのヒント
～共に子どもを育む～

発行 栃木県総合教育センター 教育相談部
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070
TEL 028-665-7211
FAX 028-665-7212

<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ



アン

シン

栃木県総合教育センターマスコットキャラクター